

令和2年6月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 令和2年7月1日(水) 開会 午前10時 1分  
閉会 午前11時59分

場所 第9委員会室

出席委員 齊藤邦明委員長

杉島理一郎副委員長

逢澤圭一郎委員、飯塚俊彦委員、荒木裕介委員、高橋政雄委員、小島信昭委員、柿沼貴志委員、杉田茂実委員、白根大輔委員、山本正乃委員、萩原一寿委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]

加藤繁行政改革・ICT局長、塚田務改革推進課長

[都市整備部]

濱川敦都市整備部長、堀井徹副部長、柳沢孝之副部長、

伊田恒弘公園スタジアム課長、関根昌己住宅課長

[教育局]

古垣玲市町村支援部副部長、末木啓介文化資源課副課長

[公益財団法人埼玉県公園緑地協会]

江副弘隆理事長、末柄勝朗専務理事、松尾雅章常務理事、吉田雅幸総務部長、木村和正技術部長

[埼玉県住宅供給公社]

石川幸彦理事長、吉田弘行副理事長、白石明常務理事、坂本政弘常務理事、神野真邦事務局長、間篠良浩経営企画室長、牧野秀昭公営住宅部長、大澤由武事業推進部長

[公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団]

藤田栄二理事長、福沢景常務理事兼総務部長、吉田稔調査部長、田中広明資料活用部長

会議に付した事件

1 県の公社指導について

2 公社における改革の取組について

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

埼玉県住宅供給公社

公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

### 逢澤委員

- 1 防災・防犯に配慮した公園管理の充実について、新型コロナウイルス感染症に対応したガイドラインでは、密を避けるため、市町村が臨時避難所を設けることとされている。新型コロナウイルスの感染が収まらない中、災害時の避難所では、密を形成しないよう、臨時避難所での車中泊等の対応も検討されているが、県営公園の対応について県の指導はどのようにしているのか。また、公園緑地協会が管理している17公園の現在の臨時避難所としての指定状況はいかがか。
- 2 収益の充実や拡大について、新型コロナウイルス対策の影響に伴い、休園などとなっていたが、現在の状況と今後の目途はいかがか。
- 3 住宅供給公社の経営指標について、マンション総合管理の新規受託目標数は、毎年度200戸となっているが、令和元年度は37戸と実績が下がっている。その要因は何か。また、令和2年度の見込みはいかがか。
- 4 老朽化が進む公社が分譲したマンションや住宅団地等の活性化に関連して、公社が分譲したマンションの耐震診断は行われているのか。

### 公園スタジアム課長

- 1 公園には、利用者に憩いと安らぎを与える場だけではなく、防災としての役割がある。県営公園は30公園あるが、地域防災計画では、災害応急対策活動拠点として22公園が、市町の防災計画では、避難地や避難場所として19公園が指定されており、河川敷にある公園や緑道などを除き地域の防災拠点として機能している。なお、市町からの車中泊に関する相談については、既に避難場所等に指定されていることから、現時点では特段受けていないが、今後、相談があれば県営公園としても協力していく。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 公園緑地協会が管理する公園17施設のうち、防災拠点は、秋ヶ瀬、吉川、県民健康福祉村、智光山を除く13施設となっている。また、地元自治体及び消防職員や自治会と連携しながら、防災訓練を毎年1回以上実施するなど、実効性のあるものとしている。
- 2 3月から新型コロナウイルスの影響により施設を休止し、現在、順次再開している。利用状況は例年に比べ、3月は40万人減少、4、5月は150万人減少している。また、プールにおいては今年度は休止をすることから、60万人から70万人減少する見込みであり、全体で相当数の減少が見込まれる。また、埼玉スタジアムでのJリーグの試合は、昨年度と同数を実施すると聞いているが、無観客や5,000人の人数制限をした上での実施であり、非常に厳しい状況である。こうした状況を踏まえ、費用を節減しながら新型コロナウイルス対策をしっかりと行い、利用をしていただく。動物園や水族館は再開後、平日のみの開園となっているが、昨年度よりも利用者が多く訪れており、今後、期待が持てるスタートとなった。

### 埼玉県住宅供給公社常務理事

- 3 令和元年度は、二つの管理組合からそれぞれ37戸と188戸の受託を予定していたが、このうち188戸については、劣化診断等の業務が発生したことから、同管理組合の意向により、この受託は次年度以降になったためである。また、令和2年度は二つの

管理組合から316戸の管理を行う予定である。

- 4 既分譲マンションの耐震化については、これまで、当会社では積極的な耐震診断は行っていないが、マンション管理の適正化に関する支援の中で、要望があれば積極的に相談に乗っていく。

### 逢澤委員

臨時避難所として車中泊を行うことについて、市町から話があれば対応するとのことだが、現時点では市町からの相談はないということか。

### 公園スタジアム課長

市町からの相談はない。市町では、車中泊も含めて住民の避難場所として、もともと位置付けられているので、話がないものと思われる。今後、運営方法等の変更などにより相談があった場合には協力していく。

### 秋山委員

- 1 資料2-2の説明では、新型コロナウイルス感染防止の影響で、収益は減収とのことであったが、働く方への賃金補償や仕事の補償はどうなっているのか。また、減収によって、経営が厳しくなるというようなことはないのか。
- 2 県営住宅に空きがあるのに、なかなか貸し出してもらえない旨の声が寄せられる。県営住宅は334団地、2万7,876戸あると思うが、空き住戸はどれくらいあるのか。また、どのような方針で空き住戸を提供しているのか。
- 3 会社が分譲したマンションの管理組合数及び戸数はいくつか。
- 4 会社が分譲したマンションのバリアフリー化、長寿命化、耐震化等に対する支援については、会社として行っていると思う。高齢化が進む中、エレベーターのない古いタイプのマンションもあり、2階以上への昇降がしづらいついた現状もある。民間の建物であり、自分たちで建替えを行うにも限界がある。きちんと計画を立て、国の支援を活用し、維持管理をしていけば、長期間住み続けることもできると思う。会社として、古いマンションの後付けエレベーターの設置などバリアフリー化の対策を研究してはどうかか。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 休業イコール仕事がなくなるというわけではなく、例えば、動物園では飼育業務、一般公園では園地管理業務を行うなどの必要がある。基本的には新型コロナウイルス対策を行いながら2交代制をするなどして出勤している。一方で、改札や料金収受をするアルバイト・パートは仕事がなくなるため、雇用維持を前提に自宅待機とし、休業手当を支給した。なお、6月の再開により、こうした方々にも戻っていただいている。また、公園全体では、経費の問題や健全な経営が必要なことから、効率的にバランスを見ながら行っていく。今のところ、サッカーやラグビーなどの大きな収入が不透明であるため、コスト縮減を図りながら随時状況を県に報告又は協議をしていく。まずは、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に対して乗り切れるよう、最大限自助努力をしていく。

### 住宅課長

- 2 入居戸数は2万2,793戸で入居率は約84%である。ただし、政策空家を除くと

入居率は86.6%となる。年4回定期募集を行っており、令和元年度は2,357戸募集し、応募は6,429件、倍率は2.73倍であった。本来ならば空き住戸は減るはずだが住戸によって応募倍率が低いものもあるため、空き住戸が発生する。空き住戸が減少しない理由は、立地条件、間取りのミスマッチ、期限付き入居制度による退去者の増などが考えられる。間取りのミスマッチについては、要件を緩和し、ファミリー世帯用住宅を単身世帯や二人世帯へ提供を始めた。今後も、地域バランスやニーズを踏まえ空き住戸の解消に向けて取り組みたい。

#### 埼玉県住宅供給公社常務理事

- 3 公社の分譲マンションは118団地1万2,201戸で、管理しているのは44団地3,891戸である。
- 4 分譲住宅であるため、要望があり、費用のマッチングができれば進めていく方向になると思う。公社の全体的なスタンスとしては、老朽マンションの長寿命化や建替えの支援を行っている。具体的には、管理組合からの要請に基づき、劣化診断、長期修繕計画の策定、計画修繕工事などを受託している。また、建替え等についてのコンサルタントについても参画し、アドバイスをを行っている。なお、平成27年から令和元年度まで、平均10件のコンサルタント依頼をいただいた。

#### 秋山委員

- 1 公園自体は休止していないため、それほど仕事は減っていないことはよく分かった。自宅待機といった対応もあったが、徐々に復帰が進んでいることも分かった。確認であるが、休業手当はどのくらいの率で支給しているのか。
- 2 県営住宅のミスマッチをなくしていくことはよく分かった。しかし、例えば、県北であまり人気のないところを除いても、結構、空き住戸を放置しているとの意見がある。住民から見ると、さぼっているのではないかと捉える方もいる。需要があるのに、空けておかざるを得ない要因は何か。
- 3 マンション総合管理の新規受託数の経営指標と、先ほど説明のあった3,891戸の違いは何か。

#### (公財) 埼玉県公園緑地協会総務部長

- 1 法定である平均賃金の6割を支給している。3月から5月までの実績であるが、協会として860万円支給している。

#### 住宅課長

- 2 県営住宅の募集に際しては、間取りに応じた入居人数が決まっているため、間取りのミスマッチが主な要因である。

#### 埼玉県住宅供給公社常務理事

- 3 経営指標の件数については、毎年度の純増件数であり、3,891戸は今までの累計値である。

#### 白根委員

- 1 公園緑地協会の「今後の指導の方向性」における「利用者満足度の向上」に関連して確認する。新型コロナウイルス対策のための施設側のガイドラインは出ているが、利用

者側のガイドラインも作る必要があると思う。何か取組はしているのか。

- 2 「改革の取組」の財務計画の中で、令和2年度の収入が落ち込んでいるのは、コロナの関係で見通しが立たないこととして理解できる。しかし、経営目標では、「収益事業の充実・拡大とコストの縮減」とあるにもかかわらず、令和3、4年度は令和元年度実績よりもマイナスになっている。これは、コロナの影響が見通せないために、このような数字になっているのか。

#### (公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

- 1 新型コロナウイルス対策については、Jリーグやラグビー協会でもガイドラインを作成しており、これらに沿った運営を行うこととしている。
- 2 収益事業の一部は、令和2年度から埼玉スタジアムがグループによる管理となり、浦和レッズに移管したため、公園緑地協会としては減少している。

#### 柿沼委員

- 1 埼玉県埋蔵文化財調査事業団の経営目標の「適切な発掘調査等の実施」について伺う。新型コロナウイルス感染症対策でマスク等の対応をしていくと思うが、これにより、熱中症も心配される。県としてどのように指導しているのか。
- 2 経営目標の「発掘調査等の成果の有効活用」の中で、「学校教育との連携」とあるが、具体的にどのような形で実施していくのか。また、これに関連して、実施方策の「発掘調査等の成果の有効活用」で、遺跡見学会や学校教育との連携について記載があるが、具体的な時期や規模等はいかがか。

#### 文化資源課副課長

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応については、埼玉県埋蔵文化財調査事業団と様々な場面で協議等を実施している。その中で、発掘現場における健康管理については、国からの情報を提供するなど、適切な対応を指導している。

#### (公財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長

- 2 大きく分けて二つの事業を実施している。まず1点目が、いわゆる出前授業を行う「古代から教室へのメッセージ」事業で、本物の土器を学校に持参し、授業で実際に触ってもらうなど、博物館では経験できない内容となっている。2点目が「学習用キットの貸出し」で、出土品をキットとしてまとめ、一般に活用してもらう事業である。出前授業では、新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休業となり、4月、5月は実施できなかったが、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、6月に再開している。触る前に必ず消毒をし、触った後も消毒してもらうなどの対策を徹底した上で、既に7校で実施している。この事業は社会の授業が嫌いな子供も好きになったと好評である。「発掘調査等の成果の有効活用」の部分では、遺跡見学会と出土品の展示会を実施している。遺跡見学会として、発掘現場をリアルタイムで見学してもらっている。夏の熱中症対策、冬の新型コロナウイルス対策と時期の設定は難しいところもあるが、年に数回実施している。近隣の学校等に紹介するなど、子供たちにも参加してもらえるような配慮もしている。また、出土品の展示会では、デパートやショッピングモールなど博物館ではない施設に展示している。こちらも近隣の学校や市町村教育委員会に紹介している。

## 萩原委員

住宅供給公社に関連して2点伺う。

- 1 マンションには、建物の老朽化と住民の高齢化の二つの老いの問題がある。そのため、民間の分譲マンションの管理には一定程度の支援が必要と考える。現在、住宅供給公社では、マンションアドバイザー制度の取組を行っているが、どのような取組か。
- 2 県営住宅は入居者の高齢化が進んでおり、自治会が立ち行かなくなっている。自治会の役員のなり手の確保も大変であると聞いている。高齢化が進む中、住宅供給公社ではどのように認識し、支援を行っているのか。

## 住宅課長

- 1 マンションアドバイザー制度は平成26年に創設された埼玉県独自の制度である。マンション管理士などの登録要件を満たした専門家を、マンション組合からの要請に基づいて業務契約等により、専門的な見地から組合に助言をする制度である。令和元年度は、マンションアドバイザーが79名登録され、相談件数は延べ827件、1人平均10件程度の相談を受けた。課題としては認知度が低いことから、更なる向上が挙げられる。また、住宅政策貢献事業にて、管理運営上の課題を抱えるマンション管理組合を対象に無料でマンションアドバイザーを派遣している。令和元年度は52組合、延べ99回派遣し好評を得た。マンションアドバイザー制度活用のきっかけとして有効であるため、今後も周知に努めていく。

## 埼玉県住宅供給公社公営住宅部長

- 2 令和2年4月1日現在、世帯全員60歳以上の高齢者世帯の割合は約42%であり、平成31年4月1日より1.5%ほど上昇している。このような状況の中では、自治会活動の活性化が重要と考えている。このため、入居者の多くの方が自治会活動に参加し、入居者間のコミュニケーションづくりや、親睦を深めていく必要があると考えている。公社では花の苗を希望する自治会に配布して入居者に花を植えてもらうといった、飾花事業を継続して行っており、令和元年度は55自治会で実施している。また、平成30年度からは花壇整備事業を8自治会で、移動販売サービスを8自治会で実施している。さらに、自治会運営の支援活動やサークル活動、防犯活動に対しても自治会活性化助成事業を行っており、令和元年度は11自治会に助成している。このような活動を通じて、自治会活動の活性化を支援している。

## 萩原委員

- 1 マンションアドバイザー制度については、その周知が課題ということだが、具体的にどのように周知を図っていくのか。
- 2 高齢化が進み、自治会活動への参加が難しく、自治会役員のなり手不足となっている中、どのような支援を行うのか。

## 住宅課長

- 1 マンション管理セミナー等の場を活用して周知している。また、マンション管理適正化法が改正され、令和4年4月から市部は市がマンション施策の主体を担うこととなる。マンションアドバイザーの重要な役割に変更はないため、市と連携しながら更なる周知を図っていきたい。

## 埼玉県住宅供給公社公営住宅部長

- 2 昨年度末に自治会アンケートを実施し、困っていることや支援してほしいことなどを調査しており、その内容をこれから分析して必要な支援を検討していく。また、入居時に住まいのしおりを配布して、その中で自治会の参加を呼び掛けている。さらに、県で作成した自治会活動の手引きを配布し、自治会活動の工夫した事例などを参考にしてもらい、自治会活動を活性化していきたいと考えている。

## 荒木委員

- 1 公園緑地協会の利用者の安全・安心の取組における、プールスタッフの実務研修の強化と救命資格の取得及び入れ墨のある人のプール入場禁止の継続実施について、今年はコロナの影響でプールの営業は中止となるが、水上公園では入れ墨が入っている方の入場について、これまでどのような規制が図られ、対策の実態はどのようになっているのか。
- 2 埋蔵文化財調査事業団における「発掘調査等の成果の有効活用」の学習用キットについては、新型コロナウイルス感染対策として消毒による管理をされているとのことだが、毎年の利用状況の推移はいかがか。また、本物の土器や埴輪の貸出しを行うとのことだが、破損してしまった場合の責任の所在はどのようになっているのか。
- 3 公園緑地協会の「委託契約（500万円以上）の状況」の資料では、埼玉スタジアムの設備管理業務委託の随意契約の理由について、「あらゆる緊急事態に対応する経験が必要」とある。逆に、経験がなければ取り入れられないことになるが、随意契約の考え方はいかがか。

## （公財）埼玉県公園緑地協会常務理事

- 1 水上公園では、平成23年度からタトゥーやシールを含む入れ墨がある人全ての入場を禁止するという徹底している。大きなトラブルは発生していないが、多言語によるチラシの配布などの周知徹底を図るとともに、退去者への対応は警察のOBを活用するなど、徹底した対応を行っている。なお、入れ墨によりプールへの入場を断った人数は、令和元年度は4つの水上公園で336人と、平成25年度の1,404人から比較すると約4分の1にまで減少した。引き続き、入れ墨対策について、厳正に対応していく。

## （公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長

- 2 出前事業については、県の委託を受けて年間40校実施する条件となっている。そのうち7校を6月に実施しており、7月以降、残りを実施していく。学習用キットについては、年間500セット程度の貸出しを行っている。予算の限りがあるので出前授業のように学校に出向くことは難しいが、学校から取りに来ていただければ活用して授業を行うことができる。そのための参考資料も昨年度作成した。また、出土品が破損した場合であるが、貴重な文化財であることを踏まえ、取扱いの徹底をしている。万が一破損した場合には、当事業団が責任をもって修復する。なお、もともと破片で出土したものであるため、破損したとしても、その接着材が取れてしまうケースがほとんどである。

## （公財）埼玉県公園緑地協会総務部長

- 3 埼玉スタジアム独自の設備システムを管理し、プロのサッカー試合を支障なく実施する必要がある。こうした理由から、熟練した管理技術と緊急事態に対応できる経験を持

つ業者に委託した。なお、今年度以降は、JVでの受託となり、埼玉ビルメンテナンス協同組合が担当となっている。

### 荒木委員

出前事業について、毎年40校を回るとのことだが、ローテーションで県内の学校を回っているのか。

### (公財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長

そのとおりである。県教育委員会主催の会議の中で、本庁の指導主事や各教育事務所の方々に対象校を選定してもらっている。

### 山本委員

県が進めている県営住宅子供の居場所づくり事業で、越谷市の間久里団地の集会所を改修し、子供の居場所である「まくりの家」を開設した。これにより、高齢化が進む団地において、子供たちの声が聞こえてくるなど活気が出てきたと伺っている。住宅供給公社の住宅政策貢献事業では、幅広い事業を展開しており、その中で、「子育て親子の集いの場づくり」を行っているが、その取組状況はいかがか。

### 埼玉県住宅供給公社公営住宅部長

「子育て親子の集いの場づくり」は累計10団地で実施している。このうち、平成30年度に2団地でNPOと連携して「子ども食堂」を実施している。令和2年度も「子育て親子の集いの場づくり」として2団地で実施する予定である。また、このほか、県では今年度、ひとり親家庭などを対象に食品を無料で配布する事業、いわゆるフードパントリーを実施することを検討している。引き続き、県や自治会などと連携して子育て支援を推進していく。

### 小島委員

- 1 公園緑地協会の安心安全警備業務は、プールでの入れ墨の方を排除するための警備を含めた業務になるのか。しらこぼと公園、上尾運動公園、川越公園の警備業務には含まれていないが、一括して発注しているのか。
- 2 事業計画書作成等業務については、グラックという都内企業に対し836万円と高額なコンサルタント料を支払っている。また、ホームページリニューアル業務についても、その提案・維持を含めて都内企業との2年間契約となっているが、こちらも高額な支払いとなっている。県議会では、平成14年に県内企業を最優先に活用することを目的に中小企業振興議連を発足した。現在は、埼玉県中小企業振興基本条例により、県内企業を最優先に、県一体となって取り組んでいるが、安心安全警備業務委託先を含めた3社はいずれも県内企業ではない。どのような経過でそのようになったのか。
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等の減収が見込まれる中、今後、2波、3波と更なる流行の可能性もある。その場合、人の動きが再び制限され、収支が悪化し、県営公園の管理運営が立ち行かなくなることも考えられるが、県はどのような支援を行うのか。

### (公財) 埼玉県公園緑地協会総務部長

- 1 安心安全警備業務は、夏季プール期間中の4公園分の入れ墨対策費を含む警備業務で

ある。

- 2 事業計画書等作成業務は、公園の特性、当協会のこれまでの取組等の分析、公園づくりの課題の提案等が必要であったため、当協会の実情をよく理解しており、実績を有する企業にお願いした。ホームページリニューアル業務は、企画提案を行い、業者を決定した。

#### **都市整備部長**

- 3 公園緑地協会とは指定管理に当たり、基本協定を締結している。この協定では、天災等の場合には、個別に県と協議することとしており、新型コロナウイルス感染症の件も該当する。実際の対応に当たっては、金額等も含め、企画財政部とも協議の上、しっかりと対応していく。

#### **小島委員**

都内企業と契約した3業務については、埼玉県中小企業振興条例を無視するということが。例えば、事業計画書作成等業務は、随意契約でなくプロポーザル方式にして複数競争させる方法もある。また、安心安全警備業務も随意契約が続けば、新しい県内企業が入ることができない。さらに、ホームページリニューアル業務も随意契約でなくとも県内企業でも十分できると思う。県内中小企業の振興は不必要だという認識なのか。

#### **(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長**

全くそのようなことは考えていない。今回の三つの業務委託については、それぞれ随意契約の理由はあるが、それ以外の指名競争入札の場合は、県内企業に限定するなど、可能な限り県内企業への業務委託を進めている。公園緑地協会としての大きな役割の1つに、県内企業の育成、支援もあるので、いただいた御意見を踏まえ努力していきたい。

#### **小島委員**

県内企業の受注機会を増やすよう、特段の配慮をお願いしたい。(意見)